

平成18年度 施設運営のまとめ

| | |
|-------------|------|
| 介護老人福祉施設 | 樋谷荘 |
| 短期入所生活介護事業所 | 樋谷荘 |
| 通所介護事業所 | 樋谷荘 |
| 在宅介護支援センター | ひのたに |
| 居宅介護支援事業所 | ひのたに |

平成18年度は介護保険制度の抜本的改革及び介護報酬、診療報酬の同時改定が行われ、更に「介護サービス情報の公表制度」が実施され、調査に基づく施設の情報がインターネット上で開示されるなど、介護・医療ともに大変革の年でありました。

介護報酬の改定では前年度の10月からの前倒し分を合せると施設平均で4%の減額、診療報酬においても全国の多くの病院が3%前後の収益率で運営している中、3.16%という減額が行われ、介護・医療を取り巻く環境は益々厳しく、増大する医療費と介護給付費の抑制そのものが制度改革の目的となっているのが現状です。また、四国中央市では18年度から地域包括支援センターを設置していますが、新予防給付や介護予防事業は全国的にも問題が多く、混沌とした複雑な制度が市民に理解されないままスタートを迎えています。

その様な制度改革の中で、18年度は「制度変革期における組織力・対応力の強化と利用者の尊厳（人間らしさ）に着目した介護予防から重度化対応までのトータルケアの実践」を目標とし、猫の目の様になる制度に対して、柔軟に対応することに重点を置き、様々な加算・減算の仕組みにも対応してきました。中でも、制度改革の視点で、「中重度者への支援強化」が謳われ、施設での看取りや重度化対応の体制に対する加算が創設されたことで、10年以上前から樋谷荘で取り組んできたターミナルケアが報酬上で評価されることとなりました。加算に必要な職員体制はもとよりその人らしい尊厳ある最期を支えるため「樋谷荘 看取り指針（ターミナルケア・マニュアル）」を作成しご家族にも同意と協力を得ながら取り組んでいます。

樋谷荘の3月末現在の平均介護度は、4.41と全国平均値3.75、愛媛県平均値3.85を大きく上回り、また、年間平均入居率は、全国平均の95.7%に対し、97.1%となっています。死亡による退居者は年間で15名、退居率0.21と前年度の9名（0.12）、前々年度の8名（0.11）と比較して非常に多くなっています。退居者の平均介護度は4.53、退居時平均年齢は93.3歳となっており、この退居率0.21は、これら数値が示すと通りの重度高齢入居者の増加に伴うもので、過去2年間、死亡退居者が少なかった事の揺り戻し現象とも言えると思いますが、それでも全国平均値0.25、愛媛県平均値0.28は下回っており、重度高齢者を受け入れている中では非常に良いケアが提供できていたのではないかと思います。

今後も協力医療機関との連携による体調変化への迅速な対応ときめ細かなチームケアによるサービス管理を行いたいと思います。

現在の樋谷荘入居者の平均年齢は約86歳、90歳以上の方が26名在籍され、その内、四国中央市最高齢の107歳の方を始め、同じ107歳の方、106歳の方と四国中央市の1位～3位の方が在籍されています。

「リスク管理」の面では、「リスクマネジメント委員会 平成18年度報告書」より、年間事故発生件数は287件（前年度161件）で、その内入院につながる事故は5件（前年度0件）、ヒヤリハットケースの報告件数は490件（前年度360件）となっています。事故報告件数が倍増しているのは、予防的な意味も込めて、事故の捉え方・概念の幅を広くした為もありますが、同時にヒヤリハット報告件数も増加しており、リスクの総体そのものが増加している結果となっています。この要因としては、自力歩行～車椅子レベルの重度認知症（認知症度Ⅲa～M）の同じ方による転倒やずり落ち等の繰り返しのヒヤリハットや事故が増加していることがデータ上明らかになっています。入院に繋がる事故件数が過去最高の5件（内短期入所2件）となっている事からも、認知症の方への見守りのあり方など、今後のリスク管理に検討の必要な課題が顕在化しており、これま

で行ってきたリスクマネジメントに加え、大きな事故を未然に防ぐことができるよう、リスクマネージャーの配置や職員の勤務体制なども考えて行く必要があると思っています。

「人材育成」の面では、年間56件の外部研修に、延べ94名が参加し、これまで通り内部での研修報告会を定期的に行うことにより、職種を超えて知識を広め、他職種の業務の理解にも繋げています。また、資格取得についても受験資格のある職員は社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員に積極的に挑戦しています。毎月1回自主的に勉強会を開催し基本的なことから専門的な事まで改めて勉強することで知識・技術の向上にも努めています。

また、前年度に引き続き、日頃のサービス提供の取り組みや考えをまとめ、県の老人福祉施設研究大会や全国大会、四国ブロックカンントリーミーティングその他で積極的に実践発表を行っています。発表を行うことで職員のモチベーションも上がり、自信に繋がるとともに、常に問題意識を持って日々の業務に取り組み、具体的な課題を見つけ出し計画的に解決して行く、PDCAサイクルの考え方が定着しサービスレベルも向上してきました。

実習生・研修生等の受入については、年間の延べ受入人数は775名となっており、常時外部の人が施設にいることにより、施設内の風通しも良く、職員のモラルとレベルの向上にも大いに役立っているものと思っています。また、愛媛県教育委員会からの長期社会体験研修事業では、地元小中学校の教職員2名を半年間ずつ1年間に亘り受け入れてきました。

短期入所生活介護事業では9床のベッドに対し、年間利用率72.5%、1日平均6.5名、延べ2380名の利用となり、前年度よりやや減少していますが、要介護度3以上の利用者が多く、平均年齢も86.5歳と高くなっています。

通所介護事業では、年間延べ利用者数5756名、身体障害者デイ47名、計5803名となっています。軽度者の介護報酬の減額に対応するため、人員配置の算定基準の変更に伴い人員を増やすことなく土曜日の営業を開始し、1日平均約20名と平均利用者数は変わりませんが、延べ利用者数は年間617名の増となっています。通所については今回の介護報酬改定で一番影響の大きい部分であり、19年度からは予防通所介護事業も始まる為、柔軟に対応し利用の拡大を図って行きたいと思えます。

在宅介護支援センター事業は、18年度より、四国中央市地域包括支援センターのランチとなり、業務の中味も一転しました。地域包括支援センターの窓口業務として、専任の社会福祉士による年間708件の相談対応と360件の実態把握の他、地域に出て行つての介護予防教室を年間12回、延べ162名、家族介護教室を年12回延べ193名の参加者を得て開催しました。

19年度からは地域包括支援センターからの委託内容も変更となり、窓口業務などの他「介護予防普及啓発講座」（1クール7講座×3）の開講を居宅介護支援事業所と一体となり受託することとなっています。

居宅介護支援事業は、2名の専従の介護支援専門員と兼務の5名で対応してきました。3月末のケアプラン受け持ち件数が169件で、年間給付管理総数が1650件、訪問調査は年間118件となっています。本年4月からは、ケアマネージャーの受持ち件数の制限が適用されたため、職員配置を再検討し専従3名、兼務2名、パート1名の体制としています。

最後に、厳しい改定により報酬が下がるだけでなく、介護サービス事業者には人材確保という新たな課題が生まれました。多くの事業所で報酬が下がる⇒給与を下げる⇒人が来ない⇒サービスの質が低下する⇒報酬が下がるという悪循環に陥っており、加えて、介護系の短大や専門学校でも定員割れが続き、他の業界に福祉人材が流れるなど、将来的なマンパワー不足は決定的なものになっています。人材育成・確保に向けて樋谷荘でも色々な取り組みを続けていますが、事業能率の向上とバランスを保ちながら、樋谷荘や介護という仕事が魅力ある施設・職業となるよう、地域での認知度を更に高め求心力を発揮できるよう、職員一丸となり取り組んで行きたいと思えます。

平成19年3月